



化学物質の管理をはじめとして、 大気や水など地域の環境を守ります。

国内・国外を問わず、自然環境や人の健康に影響を与えうる有害な化学物質に関する関心はますます高まっています。日本やEU、アメリカをはじめとして、有害な化学物質の管理や使用に関する法規則が整備されてきましたが、シャチハタでもPRTR法*の遵守をはじめ、化学物質管理に積極的に取り組んでいます。

※「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」

PRTR法への対応

シャチハタでは「有害な化学物質はできるだけ使用しない」、「可能な限り削減・代替に努める」ことを基本方針として活動して参りました。2009年度にはシャチハタTATのインキ配合を全面的に見直しリニューアルを図り、またXスタンパーゴムに使用されている可塑剤の変更を完了しました。

化学物質の排出・移動量

物質名		パイロット調査 (2000年9月)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
エチレングリコール モノメチルエーテル	年間取扱量(kg)	3,299.6	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	排出・移動量(kg)	59.6	—	—	—	—
エチレングリコール モノエチルエーテル	年間取扱量(kg)	6,591.6	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	排出・移動量(kg)	310	—	—	—	—
フタル酸 ジ-n-ブチル	年間取扱量(kg)	2,053.6	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	排出・移動量(kg)	1,203.6	—	—	—	—
キシレン	年間取扱量(kg)	—	(381.0)	(280.8)	(303.6)	(298.7)
	排出・移動量(kg)	—	—	—	—	—
ジエチレングリコール モノブチルエーテル	年間取扱量(kg)	—	—	—	(1,102.4)	(858.8)
	排出・移動量(kg)	—	—	—	14.3	—

※()は届出不要 —:取扱・排出・移動量 1t以下

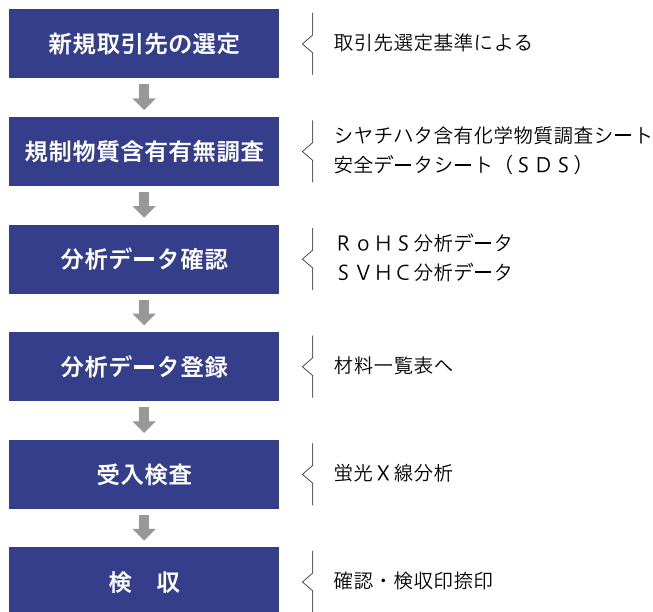
化学物質管理システムの推進

製品には性能向上や品質確保のため化学物質が使われています。しかし、一部の物質は製品の使用・廃棄段階で環境に悪影響を及ぼす恐れがあることから、各国・各地域で規制がなされています。シャチハタグループでは、これらの化学物質の厳格な管理と継続的な削減を図るため、「品質保証部」に分析センターを設置しています。取引先各社と連携しながら、「シャチハタグリーン調達システム」を使用して、化学物質のデータ管理、代替物質への切り替えを促進しています。

2019年度以降は、ヨーロッパ「RoHS指令」の原則使用禁止特定10物質*1への対応を全工場に継続しております。すべての調達先に対して、部品を構成する材料・副資材に含まれる特定化学物質の調査を要請するとともに、監査を実施しています。このようなサプライチェーンでの混入防止システムを構築することで、特定化学物質非含有の保証体制を確立しています。

*1:カドミウム、鉛、水銀、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ジフェニルエーテル
フタル酸ジエチルヘキシル、フタル酸ジブチル、フタル酸ブチルベンジル
フタル酸ジイソブチル

購入材料化学物質管理フロー(例)



シヤチハタは、 ISO/IEC 17025 (試験所) に認定されました。

ISO/IEC 17025 (試験所)

ISO/IEC17025は、試験結果を得る際の試験又は校正に関する国際的に認定する為の基準となる規格であり、試験機関が対象となる測定項目について、技術管理、品質管理及び技術的に妥当な証明を行うといった全ての要求事項をクリアしなければなりません。

ISO/IEC17025認定項目については報告書にISO/IEC17025認定機関(日本適合性認定協会)及びILAC-MRA(国際試験所認定協力機構及び国際相互承認協定)のロゴマークを記載できます。アメリカ、ヨーロッパ、アジア等広い地域で採用されており、国際的にも通用する検査証明書となります。

シヤチハタではRoHS指令で規制されている特定有害物質(カドミウム、鉛、水銀、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBPおよびDIBPの10物質)の分析においてISO/IEC17025(試験所)を取得し、それら特定有害物質を社内で管理することができるようになりました。

※PBB、PBDE：臭素系難燃剤

※DEHP、BBP、DBP、DIBP：フタル酸エステル

